

## 横浜市民共済 5つのPOINT

- 1 家計に優しい掛金で加入しやすい  
火災以外の被害にもあんしん保障。
- 2 割戻金を組合員様にお戻し  
剰余金は利用分層に応じて割戻しております。  
※剰余金が生じた場合のため、割戻率の変動や割戻金が多くなることもあります。
- 3 築年数に関係なく契約できる  
住宅が新しくても古くても、同じ掛金でご加入できます。
- 4 保障とは別の見舞金給付制度  
地震見舞金等、保障とは別に見舞金制度がございます。
- 5 70%以上の焼損は全焼扱い  
全焼時は契約金額の全額を素早くお支払いいたします。

組合員の皆様が火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です。

## 横浜市民共済 5つのPOINT

- 1 家計に優しい掛金で加入しやすい  
火災以外の被害にもあんしん保障。
- 2 割戻金を組合員様にお戻し  
剰余金は利用分層に応じて割戻しております。  
※剰余金が生じた場合のため、割戻率の変動や割戻金が多くなることもあります。
- 3 築年数に関係なく契約できる  
住宅が新しくても古くても、同じ掛金でご加入できます。
- 4 保障とは別の見舞金給付制度  
地震見舞金等、保障とは別に見舞金制度がございます。
- 5 70%以上の焼損は全焼扱い  
全焼時は契約金額の全額を素早くお支払いいたします。

組合員の皆様が火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です。

## 横浜市民共済 5つのPOINT

- 1 家計に優しい掛金で加入しやすい  
火災以外の被害にもあんしん保障。
- 2 割戻金を組合員様にお戻し  
剰余金は利用分層に応じて割戻しております。  
※剰余金が生じた場合のため、割戻率の変動や割戻金が多くなることもあります。
- 3 築年数に関係なく契約できる  
住宅が新しくても古くても、同じ掛金でご加入できます。
- 4 保障とは別の見舞金給付制度  
地震見舞金等、保障とは別に見舞金制度がございます。
- 5 70%以上の焼損は全焼扱い  
全焼時は契約金額の全額を素早くお支払いいたします。

組合員の皆様が火災等に遭ったとき、互いに助け合う制度です。

未来をつくる、神奈川県民のための

# 火災共済

資料請求・加入申し込みなど、  
お電話またはHPからお問合せを  
ご希望の方は下記までお問合せください。

お電話で **0120-073-203**  
横浜市民共済生活協同組合  
事務局 横浜市中区日本大通5-8 日本大通ビル8階

FAX **0120-647-959** ※FAXは24時間ご利用いただけます

HPで  <https://www.yokohamashimin-kyosai.or.jp>  
横浜市民共済 検索

未来をつくる、神奈川県民のための

# 火災共済

資料請求・加入申し込みなど、  
お電話またはHPからお問合せを  
ご希望の方は下記までお問合せください。

お電話で **0120-073-203**  
横浜市民共済生活協同組合  
事務局 横浜市中区日本大通5-8 日本大通ビル8階

FAX **0120-647-959** ※FAXは24時間ご利用いただけます

HPで  <https://www.yokohamashimin-kyosai.or.jp>  
横浜市民共済 検索

未来をつくる、神奈川県民のための

# 火災共済

資料請求・加入申し込みなど、  
お電話またはHPからお問合せを  
ご希望の方は下記までお問合せください。

お電話で **0120-073-203**  
横浜市民共済生活協同組合  
事務局 横浜市中区日本大通5-8 日本大通ビル8階

FAX **0120-647-959** ※FAXは24時間ご利用いただけます

HPで  <https://www.yokohamashimin-kyosai.or.jp>  
横浜市民共済 検索

# 加入していて大正解でした!

# あなたの街の火災共済

我が家は大丈夫だと思っていたけど、やっぱり備えは必要!

トラブル1

隣家の火事でもらい火!



トラブル2

空き巣に家を壊された!



※盗難品は除く

トラブル3

落雷によってテレビが故障!



## 火災以外の 損害リスクも保障!



掛金の負担も心配でした!

※イラストはイメージです。



年間で  
この掛金は  
嬉しいわ!

(例) マンション等耐火専用住宅 ●持ち家/家族3人/87㎡

年間  
掛金 **8,400円**

- 建物の保障  
→契約金額 1,400万円
- 家財の保障  
→契約金額 700万円

## 中面の ハガキ

を切り離して  
資料請求・加入お申込み  
ができます!

! ご存知ですか? 火災共済は「火災以外」も保障するんです!



火災だけじゃない!

# 火災共済で“もしも”の事態に備えた安心を。

## そもそも火災共済って?

火災共済と聞くと、火災時の保障と考えがちですが  
実は、火災以外にも備えることができる保障なんです。

火災共済には**2つの保障**がございます。

### 建物の保障

- たとえば、こんな時にお支払いします
- 火災によって全焼してしまった
  - 隣家からの火災で外壁が燃えてしまった
  - 盗難によって窓ガラスを割られてしまった

### 家財の保障

- たとえば、こんな時にお支払いします
- 火災によって家財が全焼してしまった
  - 水漏れによって家具が使えなくなった
  - 落雷によって家電製品が壊れた

持ち家の方は建物、家財の  
2つの保障に加入することができます。

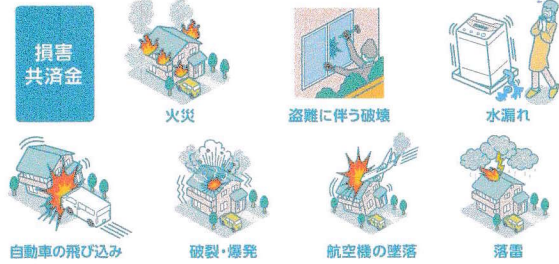
対象となる財産	建物	家財
持ち家	○	○
借家	—	○
貸家	○	—

### 加入資格・出資金について

神奈川県内に居住されている方又は県内に勤務されている方  
(新規にご加入(契約)の際、組合員になっていただくため100円の出資金が必要です)

## どんな時に保障してくれるの?

地震見舞金等、保障とは別に「見舞金制度」がございます。



※イラストはイメージです。

## 掛金はいくらかかるの?

少しでも掛金を抑えたい方には、  
再取得に必要な条件でのご契約をおすすめしています。

家計に優しい!

## 加入限度額の70%以上の安心おすすめプラン

(再取得価額特約附帯)

マンション等  
耐火専用住宅

借家	家族2人	43㎡
年間掛金	<b>2,800円</b>	

■家財の保障(70口)→契約金額 **700万円**  
●1口/40円

木造・準耐火等  
非耐火専用住宅

持ち家	家族3人	68㎡
年間掛金	<b>14,400円</b>	

■建物の保障(110口)→契約金額 **1,100万円**  
■家財の保障(70口)→契約金額 **700万円**  
●1口/80円

木造・準耐火等  
非耐火専用住宅

持ち家	家族3人	115㎡
年間掛金	<b>20,480円</b>	

■建物の保障(186口)→契約金額 **1,860万円**  
■家財の保障(70口)→契約金額 **700万円**  
●1口/80円

### 再取得価額特約とは?

建物及び家財の契約金額が加入限度額<sup>※1</sup>の70%以上<sup>※2</sup>のご契約の場合は、火災等の事故に対し契約金額を限度として、損害に遭った建物や家財と同程度のものを再築・修復・再購入するのに必要な額を共済金としてお支払いします。

※1 加入限度額は1㎡あたり23万円(1坪あたり約76万円) ※2 家財の再取得価額特約は加入限度額の70%以上または700万円以上の契約金額に附帯します。

●安心おすすめプランは、一例を記載したものです。ご加入は、契約金額が50万円から加入限度額(建物面積・家族人数による制限)の範囲内で、ご希望の契約金額でご加入いただけます。

※記載の内容は概要のご説明です。重要事項をご確認の上、ご契約となります。

掛金の  
シミュレーション  
できます

「もっと詳しく知りたい!」  
「見積りが欲しい!」

など資料請求・加入お申込みをご希望の方は  
右記の3つの方法からお選びください

お電話で

**0120-073-203**

横浜市民共済生活協同組合 事務局 横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

HPで



<https://www.yokohamashimin-kyosai.or.jp>  
横浜市民共済 検索

ハガキで

右側のハガキ  
を切り取ってご記入後、  
ポストへご投函ください

(キリトリ線)

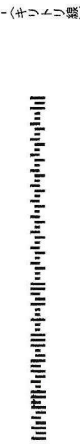
2 3 1 8 7 9 0

0 2 1

料金受取人証  
横浜港局  
承認  
1314

差出有効期間  
2026年7月  
31日まで  
切手を貼らずに  
お出しください

(受取人)  
横浜市中区日本大通58  
日本大通ビル8階  
横浜市民共済生活協同組合 行



資料請求または加入お申込み(ご記入欄)

ご希望の項目にチェックしてください▶  資料請求  加入お申込み

フリガナ \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_ 日中連絡電話番号 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ 住居 \_\_\_\_\_

各折りしてください

このハガキが到着後、電話にてお手続きのご案内をいたします。

ハガキの記入欄が隠れるようにこの面を  
以下の手順で貼付してください。

- 1 のりづけしてください。
- 2 折り戻して貼付してください。



※記載された個人情報は、当組合の共済事業以外には使用いたしません。

のりしろ

(キリトリ線)

2 3 1 8 7 9 0

0 2 1

料金受取人証  
横浜港局  
承認  
1314

差出有効期間  
2026年7月  
31日まで  
切手を貼らずに  
お出しください

(受取人)  
横浜市中区日本大通58  
日本大通ビル8階  
横浜市民共済生活協同組合 行



資料請求または加入お申込み(ご記入欄)

ご希望の項目にチェックしてください▶  資料請求  加入お申込み

フリガナ \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_ 日中連絡電話番号 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ 住居 \_\_\_\_\_

各折りしてください

このハガキが到着後、電話にてお手続きのご案内をいたします。

ハガキの記入欄が隠れるようにこの面を  
以下の手順で貼付してください。

- 1 のりづけしてください。
- 2 折り戻して貼付してください。



※記載された個人情報は、当組合の共済事業以外には使用いたしません。

のりしろ

(キリトリ線)

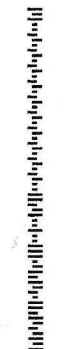
2 3 1 8 7 9 0

0 2 1

料金受取人証  
横浜港局  
承認  
1314

差出有効期間  
2026年7月  
31日まで  
切手を貼らずに  
お出しください

(受取人)  
横浜市中区日本大通58  
日本大通ビル8階  
横浜市民共済生活協同組合 行



資料請求または加入お申込み(ご記入欄)

ご希望の項目にチェックしてください▶  資料請求  加入お申込み

フリガナ \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_ 日中連絡電話番号 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_ 住居 \_\_\_\_\_

各折りしてください

このハガキが到着後、電話にてお手続きのご案内をいたします。

ハガキの記入欄が隠れるようにこの面を  
以下の手順で貼付してください。

- 1 のりづけしてください。
- 2 折り戻して貼付してください。



※記載された個人情報は、当組合の共済事業以外には使用いたしません。

のりしろ